

ニュースリリース

「慰謝料増額の頼れる味方」になる！
交通事故被害の相談実績 10,000 人を突破した
アディーレ法律事務所が、後遺障害の認定をアシスト

より身近なリーガル・サービスを目指す弁護士法人アディーレ法律事務所（東京豊島区、代表弁護士：石丸幸人、以下アディーレ）は、交通事故被害の相談実績が 10,000 人を突破いたしました。この実績を励みに今後も被害者の方々の支えになりたいと考えており、ひとつの形として、後遺障害の等級認定に特化した Web サイト「後遺障害認定アシスト 慰謝料増額の頼れる味方」(<http://assist.ko2jiko.com/>) を開設いたしました。

■支払われている後遺障害の賠償は“適切”な金額とは限らない

年間約 66 万件発生する交通事故。思いもよらず事故に巻き込まれ、後遺症が残り、生活が一変してしまった被害者の方が毎年大勢いらっしゃいます。後遺症を抱える被害者の方にとって、今後の生活の補償となるのが賠償金です。後遺症が後遺障害と認められれば、賠償金を受け取ることができますが、その数は毎年 6 万人強にとどまっています。後遺障害の認定が受けられない、あるいは、賠償金が支払われることをご存じない方もいらっしゃいます。また、保険会社から提示される賠償金額は必要最低限度の補償でしかありません。残念なことに、被害者の方が安心して生活できる補償を十分受け取っているとは言えない現状です。

自賠償保険・共済による 後遺障害支払件数	
平成21年度	6万5098件
平成22年度	6万6383件
平成23年度	6万5947件

金融庁 自動車損害賠償責任保険審議会発表

■適切な賠償金を受け取る準備は治療中から始まっている！

適切な賠償金を受け取るためには、弁護士のサポートが必要です。ケガの治療中から弁護士のアドバイスに基づいて準備することができれば、適切な後遺障害の等級認定に繋がります。等級の認定を受けた後は、被害者の方が適正な金額の賠償金を受け取れるよう、弁護士が保険会社に対して増額交渉を行います。

アディーレでは、2010 年 2 月から交通事故被害に関するご相談をお受けし始め、わずか 3 年半で 10,000 人以上の方々からのご相談に対応してまいりました。治療中からご依頼をお受けし、適切な賠償金を受け取っていただくためのフルサポートをしております。特に、後遺障害については、後遺障害のみを取り扱う専属チームを設けるなど、適切な後遺障害の等級が認定されるよう、力を注いでまいりました。

そして今回、後遺障害に苦しむ交通事故の被害者の方に適切な賠償金を受け取ってほしいという強い思いから、後遺障害に特化した Web サイト「後遺障害認定アシスト 慰謝料増額の頼れる味方」を開設いたしました。

■「後遺障害認定アシスト 感謝料増額の頼れる味方」概要

後遺障害認定のポイント、後遺障害の基礎知識、アディーレにご相談いただいた方の事例集など、後遺障害に関するテーマを丁寧に説明しております。また、後遺障害にお悩みの方々が、弁護士に相談しやすくなるよう心掛けた各種のサービスもご案内しております。

Web サイト：<http://assist.ko2jiko.com/>

フリーダイヤル：0120-250-742（ジコロ ナシニ）

※朝 10 時から夜 10 時まで、土日祝日も休まず受付中。また相談は何度でも無料です。

【弁護士法人アディーレ法律事務所】

アディーレ（ラテン語で“身近な”）では「弁護士をより身近な存在に」という理念の下、代表弁護士石丸幸人を筆頭に、弁護士 110 名以上を含む総勢 600 名以上の態勢で、債務整理・交通事故・離婚問題・刑事事件・労働トラブルなどさまざまな問題の解決にあたっています。法律事務所としては国内最多となる全国 50 拠点、相談実績は 100,000 人以上（2013 年 7 月現在）。日本最大のネットワークを持つ法律事務所として、全国各地からのご相談に対応しております。

また、ご相談にみえる方のプライバシーを保護するため「プライバシーマーク」を取得したほか、お車でお越しの方のための「無料駐車場」、お子さま連れの方のための「キッズスペース」など、ご相談しやすい環境づくりを心掛けています。代表弁護士の石丸幸人は、テレビ朝日「スーパーモーニング」、日本テレビ「行列のできる法律相談所」などメディアにも数多く出演しております。

[関連リンク URL]

<http://www.adire.jp/>

<本件に関するお問い合わせ先>

TEL:03-5950-0268 FAX:03-5949-7058

弁護士法人アディーレ法律事務所 広報部

〒170-6037 豊島区東池袋 3-1-1 サンシャイン 60/37F